

令和元年度 第1回赤磐市総合教育会議

- | | | |
|--------|---------------------|---------|
| 1 開会日時 | 令和元年8月22日(木) | 午前10時 |
| 2 会議場所 | 本庁2階 | 大会議室 |
| 3 構成員 | 市長 | 友 實 武 則 |
| | 教育長 | 内 田 惠 子 |
| | 教育委員 | 大 崎 陽 二 |
| | 教育委員 | 山 本 賢 昌 |
| | 教育委員 | 平 松 由 香 |
| | 教育委員 | 遠 藤 益 恵 |
| 4 関係者 | 保健福祉部長 | 入 矢 五和夫 |
| | 社会福祉課長 | 原 田 光 治 |
| | 子育て支援課長 | 馬 場 弘 祥 |
| | 政策推進課長 | 花 谷 晋 一 |
| | 教育次長 | 藤 井 和 彦 |
| | 教育総務課長 | 安 本 典 生 |
| | 教育総務課 主幹 | 金 谷 紀 子 |
| | 学校教育課長 | 家 森 康 彰 |
| | 社会教育課長
兼スポーツ振興課長 | 土 井 道 夫 |
| | 中央公民館長 | 杉 原 泉 |
| | 中央図書館長 | 矢 部 寿 |
| | 中央学校給食センター所長 | 久 山 勝 美 |
| 5 事務局 | 総合政策部長 | 安 田 良 一 |
| | 秘書広報課長 | 小 引 千 賀 |
| | 秘書広報課 副参事 | 西 崎 雅 彦 |

協議事項

- 公 開 (1) 「教育に関する大綱」に基づく令和元年度主要事業進捗状況
- 公 開 (2) 子育て施策について
- 公 開 (3) 意見交換
- ・学力向上の取り組みについて
 - ・通学路の安全対策について
- 公 開 (4) その他

※非公開の議事については、議事録は公開されません。

○小引課長 失礼いたします。

ただいま定刻の午前10時となりました。これより令和元年度第1回赤磐市総合教育会議を開会いたします。今年度最初の総合教育会議です。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、市長よりご挨拶をお願いいたします。

○友實市長 皆さん、おはようございます。今日は、本当に暑い中、また皆さん本当にご多忙の中、第1回の総合教育会議に出席いただきまして、誠にありがとうございます。総合教育会議で議論し、そして教育施策もいろいろさまざまな施策を展開させていただいております。

赤磐市全体で申しますと、今の赤磐市、全国的に少子・高齢化あるいは人口減少ということが言われております。まさにそのとおりで、全国的にも約8割の自治体が人口減少で、まさに消滅するんじゃないかというような危機感が加速しているところがほとんどなんです。しかしながら、我が赤磐市はそういう状況にはない。本年の2月に発表されました人口の転入と転出の差し引き、これで転入が超過している。出ていく人より入ってくる人のほうが多い。こういう自治体は、ここ中国地方の108市町村の中でもプラスになっているところはわずかなんです。そういう中で、岡山県の中でも転入が超過しているごくわずかの自治体の一員に我が赤磐市が入っています。順番でいうと、岡山県で総社市に次ぐ第2位という状況です。中国地方全体を見ても5位だったか、そういう高いところにランキングをさせていただいているところでございます。

また、市民の皆さんの声から聞いても、子育て中の若いお母さんから私に直接言っていたのが、赤磐市はとても暮らしやすく、子育てあるいは教育に力を注いでくれている、だからこの町を選んで転入してきて、家を建てて、生涯この町で暮らしていこうと心に決めましたと、言って笑顔で答えてくれる若いお母さんに会うことができました。そういった市民あるいは全国から見ても赤磐市に対して非常に今好意的に、または赤磐市自身も強い赤磐市になってきつつあると実感をしているところでもありますけども、しかしながら赤磐市の抱える課題、これを見ますと、これが簡単な課題ばかりじゃございません。むしろ難しい課題のほうが多く感じられます。難しい、そして、でも避けては通れない、そういう課題に我が市も直面しているところでございます。

その中でも特に教育の問題、子育ての課題、これは大都市である政令市や、そういった中核市と同じような課題を持ち合わせています。また、中山間地域も多いということか

ら、人口減少で悩んでいる中小の中山間都市と同じ課題も多く抱えている。まさに多様性のある町でございます。問題も多様な課題を持っているわけですが、これに対して難しいとって通り過ぎるんじゃなくて、1つずつしっかりと足を固めながら対応していくと、こういう施策を展開させていただいております。

この後、教育に関する各種施策について説明をさせていただきます。そういった前置きをしながら赤磐市で行っている施策についてご議論をいただき、さらにこの施策がより大きな効果が上がっていくように特に教育に関わっている教育委員の皆様方に理解、そして貴重なご意見を頂戴できれば、より有意義なものになろうかと思っております。どうかよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございます。

○小引課長 ありがとうございます。

それでは引き続きまして、以後の進行につきまして市長をお願いいたします。

○友實市長 それでは、協議に入らせていただきます。協議は、お配りさせていただいております次第に従っての協議にさせていただきます。

それでは、まず、最初に資料の（１）教育に関する大綱に基づく令和元年度主要事業の進捗状況、これについて事務局より説明をお願いいたします。

○安本課長 失礼します。教育総務課の安本でございます。説明を座ってさせていただきますと思います。

教育に関する大綱に基づく令和元年度主要事業進捗状況について教育委員会からご説明をさせていただきます。

それでは、資料1ページ、2ページをご覧ください。

平成27年度に策定いたしました教育大綱の概要版でございます。教育の振興に関する施策について基本的な目標や方針を定めたものでございます。また、同じく平成27年度に策定いたしました、まち・ひと・しごと創生総合戦略では重点戦略の1に安心して子育てができ、次世代を担う人が育つ町をつくるとして、子育てを最重点として位置づけをしております。

さて、教育委員会では、この教育大綱に基づきまして毎年重点目標を策定し、その目標に向かって事業を進めております。本日は令和元年度重点目標の中から主要事業の進捗状況について各所属より10の事業についてご説明をさせていただきます。

まず、教育総務課からは3ページをご覧ください。

（１）のICT機器整備事業ということでございますが、次世代学習指導要領でアクテ

ィブ・ラーニング等の協働学習事業などの導入が予定されております。児童・生徒の学力の定着や思考力、判断力、表現力を育成するために、タブレットを活用した授業展開が必要となっていくものでございます。そのために次世代、次年度の準備を進めているところではございますが、予算規模も大きく、現在、国の補助金、交付金、また起債など活用できるものがないか調査研究をしております、導入に向けて取り組みを進めているところでございます。

また、あわせて遠隔教育システム研究事業を昨年度から国の事業を受託しております。昨年度は、3校で少人数学級と多人数学級の交流ができるように進めている中で、文部科学省の委託事業、遠隔教育システム導入実証研究事業が採択されましたので、文部科学省からのアドバイスなどをいただきながら、よりよい遠隔授業できるよう機器導入の作業と実証研究を行いました。成果につきましては、昨年度の2月の総合教育会議でもご報告をさせていただきました。また、先般、8月には国での発表会、また県での発表会などをさせていただいております。本年度も昨年に引き続きまして遠隔授業を進めておりますが、既に学校ではシステム等を利用いたしまして大学などと連携して事業を進めております。本年度は、IPU（環太平洋大学）にも研究事業に入っていただきまして、山陽小学校の体育の授業などでアドバイス等をいただいております。2学期には、また笹岡小学校、仁美小学校なども信州大学などと連携して事業を進めていく予定でございます。

続きまして、（2）の非構造部材耐震補強事業でございます。

こちらにつきましては、市内の小学校の児童・生徒の皆様安心して学校で授業を、生活をしていただくための事業でございます。小・中学校の校舎、体育館の構造体の部分の耐震化は平成26年度にすべて完了いたしております。また、平成27年度からは、天井、窓ガラス、壁のひび割れなど非構造部材の補強工事を実施しております。平成29年度は、繰越事業にはなりましたが、山陽小学校の校舎、体育館、そして高陽中学校の校舎のほうの非構造部材の補強工事を実施しております。本年度は、山陽西、東、北小学校の校舎及び体育館の補強事業をしてまいるのでございます。現在、設計作業を進めており、また、この9月以降から工事のほうに進めていけたらと考えております。事業費の1億3,688万円につきましては、このうち3分の1を国の交付金をいただきまして、また残りにつきましては合併特例債を活用していくというものでございます。

続きまして、（3）の学校施設改修事業でございます。

こちらでは、トイレとエアコン事業についてでございます。エアコン事業、エアコン空

調設備の設置につきましては、この夏休みまでに設置が終わるということで、市内の小・中学校の普通教室、音楽教室で設置が完了いたしまして、市内のすべての小・中学校、2学期から活用いただけるというものでございます。

それでは、トイレ改修事業についてご説明をさせていただきます。

トイレ改修事業につきましては、昨年度、吉井中学校の改修を行っており、本年度当初では、高陽中学校の改修事業を予定しております。ここに上げております2,790万円の予算につきましては、高陽中学校の改修予算でございます。国から3分の1の交付金をいただきまして、また残りにつきましては起債を活用するというものでございます。

こちらのトイレ改修につきましては、赤磐市教育委員会で小・中学校のトイレ改修計画を策定いたしまして、それに基づき計画的に行っているものでございますが、先般、国から交付決定がございまして、市内の残りの小・中学校のトイレ改修事業の予算がついております。全体の予算規模といたしましては、2億5,000万円と大きな金額でございます。こちらにつきましては、3分の1が交付金で国からいただける、そして残りについては合併特例債を活用するというので、こういった大きな事業が補正をさせていただいて進めていくというものになっております。

先ほどご説明させていただきました(2)の非構造部材の耐震補強事業、そして今回の学校施設の改修事業、トイレ、エアコン事業につきましては、それぞれ市長を初め、教育長が国へ出向いて、文部科学省などへ、出張等で東京へ行っていたときに要望いただいております。そういった中でこういったものがついたというふうに考えております。陳情作業をいろいろしていただきありがたく考えていただいております。今後についてもこういった形で計画している事業が計画的にできるように、またお願いできればと考えております。

続きまして、4ページをご覧くださいと思います。

4ページの(4)山陽ふれあい公園改修事業でございます。

こちらにつきましても、環境省の二酸化炭素排出抑制事業の採択を受けての事業でございます。本年度から2カ年の計画で改修を進めていくものでございまして、本年度は改修のための設計費用といたしまして2,630万円の予算を計上しております。そして、来年度、実際の山陽ふれあい公園の改修費用でございますが、全体では5億円程度の予算を見込んでおります。全体では、本年度、来年度合わせて2億3,000万近くの予算になりますが、こちらのほう環境省の事業採択ということでございまして、補助割合が4分の

3と、かなり通常より高い補助割合となっております。また、残りにつきましても合併特例債を活用するという事で、市の負担が少なく大きな事業ができるということで、こういった事業につきましても、市長さんを初め教育長等の国への要望作業、そして連携作業の中でご紹介をいただいたというような事業で、こういった事業の採択ができたものだと考えております。こういった事業を活用しながら今後も計画している各種体育館の改修工事などを進めていけたらと考えております。

この体育館、山陽ふれあい公園の改修内容につきましては、この体育館、避難所となっております。そして、多くの方の受け入れができるように、災害時には停電でも電気の供給ができるように太陽光設備の発電設備を設置したり、蓄電池を設置、また体育館には空調設備を設置するというもの、そして照明ではLED化を進めて避難所としての機能も充実させ、また通常時にも使っていただける体制をつくっていくというものでございます。

教育総務課からは、1、2、3、4につきましてご説明をさせていただきました。

以上でございます。

○家森課長 失礼します。続きまして、学校教育課家森から説明をさせていただきます。

資料4ページ、(5)から(7)を順に説明させていただきます。

まず、(5)産官学連携事業についてです。

学習意欲の向上及び基礎基本の徹底を目的にこれまで取り組んできている小学校におけるのベネッセのチャレンジタッチ、岡山大学のマクロステップドリル、中学校における英語力4技能の検定となるGTECを継続して行っています。

変更点としては、小学校の実施校が変わったこと、それから小学校における英語教育の実施に伴いチャレンジタッチ、マイクロステップドリルに英語の教材が若干加わったことがあります。中学校では、大学入試改革の流れをくんで、生徒の英語力の4技能、読む、聞く、話す、書くを検定するGTECを活用して結果を分析し、授業改善を図っていきます。

次に、(6)学力向上推進事業です。

人員の配置、市学力テストの実施によるPDCAサイクルの確立と研修の充実、中学校ブロックにおける保育園、幼稚園、こども園、小・中学校の異校種間の連携、補充学習の実施等が含まれています。市の学力テストは、12月末から1月に実施の予定です。人員配置においては、落ちついた学習環境づくりやきめ細かな指導を行う上で欠かせないものになっています。中学校ブロックの研修は今年度から3年間、吉井中ブロックで「自立し

た学習者の育成」をテーマに研究を進めています。

次に、（７）保幼小連携についてです。

赤磐市の子どもを円滑につなげる視点から、就学前教育と学校教育をつなぐ接続カリキュラムを作成しています。平成30年度は、赤坂中学校ブロックで平成28年度から3年間の取り組みの発表がありました。先ほど説明した学力向上推進事業とも関連しますが、こども園、小学校、中学校の連携をテーマにした取り組みでした。中学校卒業までの15年間で育てたい力を明確にし、こども園から小学校へのアプローチカリキュラム、それを受けて小学校でのスタートカリキュラムを実施、こども園から小学校へのスムーズな育ちや学びについて発表がありました。

また、市の保幼小連携の研修においては、ここ数年、鳴門教育大学から先生をお招きし、保育園、幼稚園、こども園、小学校の先生方が一緒に研修と協議を行い、有意義な継続の実践を行っています。

学校教育課からは以上です。

○土井課長 引き続き6ページをお開きください。社会教育課土井から（８）人権教育推進事業について説明させていただきます。

人権教育推進事業につきましては、赤磐市における人権教育啓発の推進について方策、事業計画を人権教育推進委員会で毎年協議し、本年度は7ページにごございます計画を関係各課と連携しながら実施し、人権教育に取り組んでまいります。また、本年度においては、平成30年度に実施した人権に関する意識調査をもとに第3次赤磐市人権教育啓発推進計画を策定し、これからの人権教育を推進していくようにさせていただいております。

次に、スポーツ振興課から（９）オリンピック等キャンプ誘致の推進ということで説明させていただきます。

赤磐市では、平成30年度からオリンピックの事前キャンプ誘致でニュージーランド代表女子ホッケーチームを相手国として誘致活動に取り組んでいます。

8ページをご覧ください。

誘致活動については、赤磐市東京2020ホッケー競技国内キャンプ誘致実行委員会を平成30年8月に立ち上げまして、誘致活動に取り組んでいるところでございます。その成果もあり、今年4月には、国のほうから第13次のホストタウンの登録の認定もされまして、今年8月5日から11日まで赤磐市運動公園で事前キャンプが行われました。事前キャンプにつきましては、期間中、市民の皆様方のサポート、大変お世話になりました。

そのときの様子を別添のA3の資料で作成しておりますので、またお目通しいただければと思っております。

なお、皆様の今回のおもてなしのおかげで、ニュージーランドの女子ホッケーチーム非常に感激されまして、感謝し切り、いつもお世話になりましたということで感謝し切りっ放しで、来年のオリンピックの出場が決まれば、また赤磐市でキャンプをしたいという意向をいただいております。ニュージーランド代表女子チームのオリンピック出場は、早ければ来月のオセアニア大会で決定されます。決定して是非赤磐に来ていただくようまた誘致活動に取り組むとともに、来年のオリンピックでは直前キャンプに是非来ていただき、皆様の今年のようなおもてなしもしていただきながらメダルが獲得できるようサポートしていただければと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上社会教育・スポーツ振興課からでした。

○久山所長 失礼します。給食センター久山と申します。

それでは、給食センターからは、資料6ページ、(10)学校給食業務の運営体制の徹底ということで説明をさせていただきます。

安心・安全で質の高いおいしい給食を安定的に学校園へ提供することを目的として、学校給食業務の適正な運営体制について決定する事業でございます。

民間事業者への業務委託基本方針(案)を作成しまして、6月以降、関係機関、関係者のほうへ説明を行っているところでございます。

基本方針の案として9ページから15ページに案を載せております。こちらを簡単に説明させていただきます。

資料の9ページ、1の最初の1、学校給食の役割から資料の13ページ、7、安全性の確保と衛生管理については、今まで説明をしまりました。学校給食の役割であるとか事業の目的、施設の概要、委託する場合の業務の範囲、また職員の処遇、衛生管理等についてお示しをしております。

それから、資料の13ページ以降、8、委託業務の基本的条件及び要点から12の調理業務等に従事する者までについては、今年の1月中に市内中学校区単位5カ所においてPTA役員対象に説明会を実施いたしまして、そのときに出されました民間の活力を導入するのであれば今の給食の質を維持できるような仕組みづくりや、また食中毒や金属類の異物混入など重大な事故を起こさないためのマニュアルの作成が大事である、また民間の調理員のスキルを上げることや調理場内での監視の強化のチェック機能が必要だというよう

なたくさんのご意見をいただきまして、そのご意見を考慮して、今後、安全・安心な学校給食の提供のための仕様書に明記すべき項目というふうを考えております。

現在、8月、今月中ですけど、一般保護者への説明会を実施しているところでございまして、このご意見を吸い上げ、また方針の決定後、令和2年9月から中央学校給食センターの調理業務等において民間事業者への業務委託の実施に向けて準備をしていきたいと考えております。

給食センターからは以上でございます。

○友實市長 以上でよろしいですか。ありがとうございます。資料の1ページから12ページ、教育に関する大綱に基づく令和元年度事業の進捗状況を説明させていただきました。

ということなんですけども、説明は一通りいただきましたが、説明に物足りないところがありますので、私から追加の説明もさせていただきます。少し自慢じゃありませんが、アピールも入ります。勘弁してやってください。

実は、順番に言いまして、このICT機器、これで遠隔教育、これをスタートしたのは、私が笹岡小学校に給食を児童と一緒に食べるという機会があつていったとき、隣に座った5年生の女の子が、笹岡小は全校児童が二十六、七人の学校でした。今も変わりません。そういう小規模な学校なので、ランチルームといって、全校児童が1つの部屋で給食をいただきます。その部屋で一緒に子どもたちと食事をしたんですけども、隣にいた女の子が、笹岡小学校はちっちゃな、ちっちゃな学校でこれだけしか児童がいない。でも、同じ赤磐市でたくさん同級生のいる学校もあるんですよ、市長さんというふうに聞かれて、そのときに、つまり大きな学校へ行くと友達もたくさんいる、そういったことに対して一抹のさみしさを訴えてきたんだなと思いました。だからといって、一足飛びに小学校を統廃合するという考えに走るのは軽率だと思いました。

そこで考えたのが、今、ICT機器が発達している。非常に高精細で音声あるいは画像が送り、受信できるという状況が整っております。こういったことを使って遠く離れていても同じ市内で大規模校あるいは小規模校をつないで交流を図る。生身の交流はそんなに言っても頻度を高くはできません。それを補う形でこういった機器を使って授業を一緒にするという事を通じて違う学校の全く環境の違う同じ市内の子どもたちと交流を図る。そして、やがて例えば中学校あるいは高校に行ったときに、またそういった子どもたちと出会って交流が深まる、友情が深まる、こういったことが期待できないかなという発想で

文部科学省のほうにこれを訴えに行きました。

これに対して、文部科学省も友實市長が熱心に取り組んでいると、熱意が伝わったということで、このモデル事業を採択していただいているというより、国が主導で赤磐市で是非この事業をやってくださいという形で紹介を受け、信州大学や文部科学省の主導のもとにこれが実現したという経過がございまして、これが今年、2年目になっていくということで、これが全国的にも取り組みとして注目をいただいております。今年の全国市長会の文部科学省の主要事業の説明という中で、資料の1番目にこれが全国の市長さんに紹介をされている、そういった事業でございます。

そして次に、非構造部材、これも耳になれない言葉で何のこっちゃと思われていると思います。簡単に言います。高陽中と山陽小学校をご覧いただいたらわかると思うんですけども、非構造部材というのは、窓枠とか階段の手すりとか、こういったものが震災のときに崩れていって災害に巻き込まれるということを防ごうという趣旨なんですけども、私から言わせたら、こういう非構造部材と言いながら、山陽小学校、高陽中、見たらわかるように、外壁がきれいになりました。新築とまでは言わないですけども、前は山陽小では塗料が剥げて落ちたり、ツバメが巣をつくった跡が残っていたり、学びやとしてこれでもいいのかなって思うような状態がもうきれいになりました。これは、子どもたちの心にもきっと届いていると思います。こういった事業を1個ずつやっていったんですけども。これも文部科学省に行ったら、友實さん、本当に一生懸命やられているんで、国から少し財政支援をさせていただきますとあって補助金を今年の春に内示をいただいて、もともと単独でやる事業だったのが、国庫補助をいただいて実施することができるようになったということでございます。

そして、次のトイレの洋式化、これも実はこの春びっくりしたんですけども、最初の2,700万の補助をもらったんで、それのお礼に文部科学省へ参りました。ありがとうございますと言ったら、その席で文部科学省の学校施設の担当課長、助成をする担当課長が赤磐市長さんお待ちしていましたと。私たちは、本当に一生懸命取り組んでいる自治体に対しては、がっつり支援をしようという姿勢なんです。そういったところから、ありがとうございます。それで、この2,700万の内示いただいたんだと思っていたら、そうじゃなくって、赤磐市はとっても頑張っているということから追加内示をさせていただきますと。我々から要望を出していたのは3年かけて全校を対応するという計画を国に提出していたんですけども、3年と言わずにもう1年でやってくださいと、こういって、3

年分の補助金を今年補正予算で、一発で内示しますからこの補助金を使って引き続きより一層頑張ってもらいたいと、そしてこの結果をまた文部科学省に知らせてほしいということをお願いして、これが是非そうさせていただくということで約束しながらこの補助金が、さっき担当課長が言われましたけども、2,700万の予定が2億6,000万になっているわけです。これは、全国のどの自治体にも当てはまった補正予算ではないということがわかりただけだと思います。赤磐市のしっかりとした努力、これを認めていただいたということでございます。

同じように、4ページ目の山陽ふれあい公園のエアコン整備なんですけども、これも同じような話で、環境省から二酸化炭素排出抑制対策事業、こういったものが創設されて補助のエントリーを募集するというニュースがありまして、内容がすばらしく有利な補助事業でした。国費が全体の4分の3いただけるという事業です。なかなか実務を経験したことがない人はぴんとこないと思うんですけども、国庫補助事業で国費が4分の3、75%も入ってくる事業ってありません。今まで災害復旧なんかで3分の2とかいうのはありましたけども、75%国費が入って、残り25%も合併特例債、これも後に交付税で補填していただける。言ってみれば、この事業でやればイニシャルの投資はほとんどただです。5億の事業費であっても数千万の費用で実施ができる。そういったことで非常に魅力が高いので、これを実施しようということでした。

というのも、なぜふれあい体育館かというのもあるんです。去年の災害のときに、ふれあい体育館は少し高いところにあり、水害には非常に強い。加えて、赤磐のこの地というのは、赤磐だけじゃなく、周辺地域、例えば瀬戸、西大寺あるいは和気、そういったところに対しての支援の拠点になる拠点性を持っている。そういったところからこの体育館がいざ真夏に災害を受けても、例えば災害支援拠点あるいは避難所、そういったものに活用しようと思ったらメインアリーナに空調設備がないというのは、これは致命的なことになります。

そういったところと、もう一つあわせて、昨年、岡山県の少年の剣道大会がふれあい体育館で開催されました。私と教育長と開会式に行きまして、そのとき全部で小学生の選手が900人、さらに応援に来られているお父さんやお母さん方も合わせると2,000人規模の収容で開催されたわけなんですけども、それだけの人があの中へ入ると、もうサウナ状態です。その中で防具を着けて子どもたちが竹刀を持って試合をするという苛酷な環境になっていました。これをそのままじゃいけないあとって、教育長と話をさせていた

いただいたその直後にこういった事業が国から発表され、これはもう是非手を挙げて採択を受けようじゃないかということで担当課にこれで申請しようという指示をしましたところ、さすがに国もただでこれだけの高い補助率の事業を採択するということにはならんで、大変な作業を伴う申請でした。それを何とか担当課のほうもこなしていただいたおかげで、また我々も霞ヶ関のほうへ出向いて行って、よろしく願いしますということを両方立てて努力をさせていただきました。

その結果、この事業が採択を受ける。そして、今年は設計業務で2,600万ですけども、来年は本体工事。本体工事では約5億円の事業費が予定されています。これが非常に有利な形で実施でき、なおかつできた後にはふれあい体育館の全体の維持管理費、電気代も含めて冷房をつけたにもかかわらず、全体の維持管理費は300万程度ですけども低減できるという一石二鳥の効果が実現することができております。

そういった事業を積極的に赤磐は取り組んでいるということを補足しながら皆さんのご意見がいただけたらと思っております。補足が長くなりましたけども、そういう点もお伝えしたいと思っております。ありがとうございます。

その点も踏まえて、今の令和元年度事業について何かご質問あるいはご意見がございましたらよろしく願いいたします。

○大崎委員 大崎です。質問をさせていただきます。

5ページの幼保こ小連携の推進というところであります。市内の保育園、幼稚園、こども園、小学校の職員間の研修を実施して、小学校のほう円滑な入学に備えるということだと思んですけど。私も、今、青少年育成センターに勤めておまして、この6月から保育園、幼稚園のほうへ不審者対応というようなことで回っています。そうしましたら、昨年度までは幼稚園のほうが大体2学期からが多かったんですけども、今年の5月の最初から回りました。入園してまだ2カ月ほどの子どもさんが下におるので大丈夫かなと思いつながら行ったんですけども、結構ちゃんと座って話を聞いたりとか、一緒に劇をしたりすることができていました。2カ月でこれだけ大きゅうなるのかなというふうに感心をしたんですけども。逆に桜が丘なんかへ私立で保育園にたくさんの子どもがいます。そうすると、なかなか年長の子どもでもじっと座っておれないとか、自分で勝手な話をするとかというような子どもさんもおられまして、これじゃったら小学校へ入学してきたときにかなり差があるので、小学校の1年生の担任のほうも大変かなというふうに思ったんですけども。この連携の推進いう辺で私立の保育園の先生方とか、その辺も一緒になって研修を

積んだりとか、こういうような形で保育や幼稚園教育していきましようとかいうようなことがあるんでしょうか。お尋ねさせてください。

○家森課長 学校教育課家森です。公立の幼稚園、保育園の先生とは接続カリキュラムをつくる段階でも一緒にすることをしてこの接続カリキュラムをつくることができましたが、私立の先生と一緒にというのが難しい状況です。保育園、幼稚園、こども園、小学校の先生の研修会、毎年行っているんですが、そこには私立の先生にも声をかけて若干来られることが。保育園の先生はなかなか手いっぱい、抜ける時間がなくて参加がとても難しいんですけども、少ない人数ではありますが研修をともにすることができます。今、目指しているどういう連携が必要でどういう学びをつなげていくことで子どもが育つのかっていうようなことは、小学校の先生とも一緒に話をする機会を持つことができます。ただ、絶対数が少ないというのは現状ではあります。

○大崎委員 ありがとうございます。

○友實市長 よろしいですか。

○大崎委員 はい。

○友實市長 ありがとうございます。そのほか何かございましたらお願いします。

山本委員、いかがですか。

○山本委員 市長さん、教育長さん、それから担当の部局の方のさまざまな努力によっていろんな補助金が得られまして、いろんな施策というか学校設備等の整備ができていくのは非常にうれしいことであります。ありがとうございます。

一点だけ、ICTの機器の関係で今年の全国学力テストで赤磐市だけ英語の一部ができなかったというのがありまして、その辺がパソコンの更新とかをしないといけないと思うんで、そこも何とか予算をとっていただいて、パソコンの更新をして全国学力テストで英語のテストができるようにしていただけたらなと思っております。よろしく願います。

○友實市長 事務局いかがですか。

○家森課長 ありがとうございます。英語のテスト、今回の全国学力テストでスピーキングについて赤磐市は残念ながら参加することができませんでした。岡山県内でごくわずかなんですけれども、全国では500ほどあるそうです。今回はさまざまな機器の調整の関係もあるだろうからということで、スピーキングのテストは全国学力テストの分析には含まれてないということですが、次回行われる学力テスト、英語の全国学力テストが行われ

るのは3年後なんです、そのときはもう待たないです、それに向けた準備はとも必要だと思います。

学校のほうには、今回行くことができませんでしたが、先生方のほうには実際にどんなテストが行われているのか、それによってどんな力が国から求められているのか、それをしっかり分析して、子ども用のものはありませんけども、どんな内容かっていうことは先生のほうはわかりますので、それは全部分析して、それをういた授業、それを考えた授業をこれからつくっていくことは確実にしてくださいということは、連絡のほう、それからお願いのほうはしています。

具体的な機器の整備については検討する必要がある、その辺は教育総務のほうとも相談しながら行っていきたいと思っております。

○友實市長 教育総務はいいんですか。

○安本課長 それでは、失礼します。機器の整備につきましては、冒頭でもお話をさせていただきましたが、現在、大きな金額が必要ということで、国の補助金、交付金、また起債などが置かれているものを現在調査検討している最中でございます。そういったものを活用しながら、本年度できなかった英語のリスニング授業ができるように対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○友實市長 いかがでしょうか。

○山本委員 よろしく申し上げます。

○友實市長 はい、わかりました。ありがとうございます。

そのほか何かありましたらお願いします。

遠藤委員さん、いかがでしょう。

○遠藤委員 遠藤と申します。ICT機器のことについてお尋ねを1点させていただきたいと思っております。

先ほども山本委員のほうからありましたが、各学校で例えばパソコンの機器にばらつきがあるのかどうかということをお伺いしたいと思います。例えば7になっているのかピスタであるのか、もう今の最新の機器に変わっている学校があるのか、学校によって機器にばらつきがあるのかということをお伺いしたいということと。

もう一点は、エアコンが入ったということで、エアコンの今後の各学校にかかる電気代、エアコンの電気代は学校、赤磐市のほうが負担するのか、それとも保護者のほうにも

若干の負担は要請はあるのかというようなことを伺いたいと思います。

○友實市長 事務局、いかがですか。

○安本課長 失礼します。教育総務課の安本です。

まず、パソコンのばらつきについてございます。児童・生徒さんの使われているパソコン教室にあるパソコンにつきましては、現在、ビスタのOSを使ったパソコンを使用しております。

それから、エアコンの電気代でございますが、こちらにつきましては市のほうで負担するというので、市の予算で賄ってまいります。高校等では保護者の設置で電気代を賄っていったりするところもございますが、小・中学校、幼稚園も含めてエアコンの電気代につきましては市のほうで負担のほうをさせていただく予定でございます。

○友實市長 補足ですけども、電気代が必ずかかります。これについて市のほうでは、実は昨年度だったと思うんですが、今電力が自由化ということで、無理やり中国電力から買わなくとも送電事業者たくさんございます。そういう中から安いところを買えばいいわけなんで、昨年入札をしました。市内の小・中学校丸ごと1つ事業者に契約すると。そのかわり、価格競争ということで。結果的には中国電力がとったんですけども、トータルで年間と言いますところ、300万以上の削減効果が発揮できています。こういったものをエアコンの電気代に流用していくといえますか、使っていくということで電気代のコストアップを抑えながらエアコン設置が推進できたと、こう思っています。

そのほかありますか。

平松委員、いかがですか。

○平松委員 平松です。皆さんの話を聞かせていただいて、市長さんや教育長さんのお取り組みとか各部局の方の取り組みでたくさんの補助金が出たことに大変感謝しています。ありがとうございます。子どもたちに直接かかわることの助成金でとてもありがたいということと、ふれあい公園とかトイレの洋式化とかは、災害時の避難所の指定にもなっているところの工事になりますので、子どもたちだけではなく市民全体が使える。大切なお金でいろんな施設の改修ができることを本当にありがたく思います。

それで、1つお伺いしたいことがあります。パソコンのことですが、先ほど山本委員さんも言われましたが、これから子どもたちの英語の学習にとってパソコンがとても大切になるということ、大学入試も変わってきますので、これから英語の勉強が大切になりますので、パソコンのことをもう一つお伺いしたいと思いますので、先ほど意見はもう聞か

せていただいたのでよろしいんですけど、私のほうからも是非よろしく願いたいします。

○友實市長 事務局からの答えは特によろしいですね。事務局のお答えのように、これから、ちょっと遅いかもかもしれませんが、しっかり汗を流して財源確保、そうした上で子どもたちにすばらしい環境を提供できるようにと努力をさせていただきます。よろしく願いたいします。

今年度事業ということで総括的に教育長のほうから何かございませんか。

○内田教育長 教育長内田です。いろいろなご意見ありがとうございました。

施設設備につきましては、大変ありがたい財源確保ができ、これからも着実に進めてまいりたいと思います。教育委員会は、幼稚園、小学校、中学校とたくさんの幼・小・中学校、そして体育施設とかたくさんの施設を持っています。年数がたてばいろいろな補修も必要かと思いますが、安全に気持ちよく使っていただける、あるいは安全に安心して生活できる、そういう空間のためにこれからもいろいろと検討して財源確保に努めていきたいと思っています。

皆様ご懸念のICTの整備につきましては、担当課において財源確保をさまざまな形でお願いをしたり、申請をしたりしてはいますけれども、これにぴったりと合うというのがなかなか見つからないのが現状でございます。今後も努力してまいりたいと思います。

以上です。

○友實市長 ありがとうございます。時間もかなり押してきていますので、これでよろしければ次の項目に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○友實市長 ありがとうございます。

それでは、次の子育て施策について、これについて事務局より説明をお願いいたします。

○馬場課長 失礼します。子育て支援課長の馬場と申します。よろしく申し上げます。

子育て施策について子育て支援課から説明をさせていただきます。

資料16ページからになります。

まず、通称りんくステーション、子ども・障がい者相談支援センターについてですが、平成29年度に開設し、3年目を迎えております。子育て世代包括支援センターの昨年度の相談実績を報告します。相談延べ件数471件、開設した平成29年度は279件でし

たので、大幅に相談件数が増加しております。相談内容として多いのは、発達障がい相談146件、育児・しつけの相談50件、家庭環境の相談43件となっています。相談対応としては、必要に応じて関係機関と情報を共有するとともに、継続支援につながるよう連携した対応を実施しております。

それから、資料とは別添になるんですけども、同じくりんくステーションのほうの障がい者基幹相談支援センターのほうの平成30年度の相談実績の集計表を別添させていただいております。障がい者基幹相談支援センターのほうの平成30年度の相談延べ件数ですけれども、1,216件、前年の平成29年度の相談件数が1,319件でしたので、若干件数は減っております。障がいの相談につきましては、福祉サービスに対する相談が一番多い状況となっております。

以上、りんくステーション、子ども・障がい者相談支援センターの昨年度の実績についての説明を終わります。

続きまして、資料の17ページになりますけども、赤磐市の放課後児童クラブについて紹介させていただいております。

昼間仕事などのため家庭に保護者がいない小学校就学児童をお預かりしています。保護者による運営委員会や社会福祉法人により運営されています。学童保育とも言われます。市内には、この資料の一覧にありますように18カ所の児童クラブがあります。資料にあります表の一番最後のほうになるんですけども、周匝にあります城南ふれあいクラブとそれから仁堀中にあります仁美ふれあいクラブにつきましては、市の直営で運営しております。ほかのクラブにつきましては、先ほど申しましたように運営委員会、それから社会福祉法人により運営されております。

クラブのほうですけれども、年間240日開設されておまして、基本は放課後から18時までです。利用は、月額6,000円から8,000円程度です。ただし、夏休みなど長期休業中は9,000円から1万5,000円になります。日額で設定しているクラブもあります。また、別料金で延長保育、日額100円から400円、それから土曜日の預かり日額500円から2,000円を実施しているところもあります。定員は、各クラブともおおむね40名程度です。桜が丘西、桜が丘東のクラブにつきましては、ほぼ定員いっぱいの利用状況となっております。本年度の全クラブの利用児童総数につきましては、600人を超えております。

以上赤磐市内の放課後児童クラブの紹介を終わります。

続きまして、資料の18ページ、19ページになりますけれども、幼児教育・保育の無償化について説明させていただきます。

10月1日から開始になります。幼稚園、保育所、認定こども園につきまして、幼稚園、保育所、認定こども園を利用する3歳から5歳までのすべての子どもたちの利用料が無償化されます。無償化の期間は、満3歳になった後の4月1日から小学校入学前までの3年間です。食材料費、行事費などはこれまでどおり保護者の負担になります。ただし、年収360万円未満相当世帯の子どもたちとすべての世帯の第3子以降の子どもたちについては、副食、これはおかず、おやつの利用ですけれども、免除されます。今年度、もう既に認可保育施設等を利用している人は、改めて認定を受ける必要はありません。

それから、0歳から2歳までの子どもたちについては、住民税の非課税世帯を対象として利用料が無償化されます。ちなみに、赤磐市は既に住民税非課税世帯につきましては利用料は無償となっております。

対象となる施設なんですけれども、幼稚園、保育所、認定こども園に加え、地域型保育、それから企業主導型保育事業も同様に無償化の対象とされます。

続きまして、幼稚園の預かり保育を利用する場合ですけれども、こちらも無償化の対象になります。ただし、無償化の対象となるためには、市からの利用月の前月までに保育の必要性の認定を受ける必要があります。保育の必要性の認定を受けるには、父母の就労などの要件が必要になります。幼稚園の利用に加え、利用日数に応じて最大月額1万1,300円までの範囲で預かり保育の利用料が無償化となります。

続きまして、認可外保育施設等を利用する場合ですけれども、こちらも無償化の対象となるためには、市からの利用月の前月までに保育の必要性の認定を受ける必要があります。保育所、認定こども園などを利用できていない人が対象になります。同じく保育の必要性の認定を受けるには、父母の就労などの要件が必要になります。3歳から5歳までの子どもたちは月額3万7,000円まで、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもたちの場合は月額4万2,000円までの利用料が無償化されます。対象となる施設ですけれども、認可外保育施設に加え、一時預かり事業、幼児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業を対象としております。

それから、就学前の障がい児の発達支援を利用する子どもたちについても、3歳から5歳までの利用料は無償化となります。

以上子育て支援課から子育ての施策についての説明を終わります。

○友實市長 ありがとうございます。これについても同じように質問、ご意見がございましたらお願いいたします。いかがでしょう。

はい、お願いします。山本委員。

○山本委員 教育委員の山本です。放課後児童クラブのことなんですけれども、これは運営の主体が保護者による運営委員会とか社会福祉法人ということなんで、何かそこで事故が起きたりすると、恐らく市の責任ではなくて運営主体の責任になると思うんですけど、例えば放課後児童クラブで子ども同士でいじめがあるとか職員の子どもに対する指導がよくないとか、そういうことがあった場合に、市は多分補助金か何か出して関与していると思うんですけど、市が何らかの運営主体に対して指導とか注意とかする必要はあるんじゃないのかなと思うんですけども、そこはどういうふうに現状がなされているのかというのを教えていただければと思います。

○友實市長 事務局いかがでしょうか。

○馬場課長 子育て支援課馬場です。放課後児童クラブにつきましては、先ほど言いましたように運営委員会、社会福祉法人等に市から補助金を出して運営をしてもらっております。事業をしていただく中で子ども同士でのトラブル、それからクラブ内の職員による何らかのトラブルがあつて指導の必要性があるという場合には、市のほうも運営委員会もしくは法人のほうへ介入といいますか、指導の援助のほうはさせていただくことになっております。

○友實市長 まだあろう。何らかの障がいがあったときの補償問題。

○馬場課長 補償につきましては、各クラブにおいて保険に入っていると思います。けがとかそういったものについては、その保険で対応していただくような形になると思います。

以上です。

○友實市長 よろしいでしょうか。

○山本委員 ありがとうございます。引き続き子どもたちの安全が守られるように指導を適切にいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○友實市長 よろしくをお願いします。

次に、何かご意見、質問があつたらお願いいたします。

はい、どうぞ、大崎委員。

○大崎委員 大崎です。まず、1つ、先ほどの放課後児童クラブです。桜が丘の東、西が

もういっぱいではなかなか入れないというのも前回も言っておられて、そうなるのであれば5年生まで面倒を見ようたやつを4年生までにしてもらうとか3年生までにしてもらうとか、そのぐらいしか方法がないなあというのはお聞きしたんですけど、今の状況、そういうような預かる年齢を下げてみましたというような学童クラブはあるのでしょうか。これ、桜が丘東、西です。

それから、もう一つ、幼稚園の預かり保育ということで、夏休みなんか以外ですと、多分お昼に、午後になると思うんですけども、何時ごろまで見てもらえるのか。それから、夏休み、今回っていますと、何人かの園児が先生と一緒に遊んでるのを見ますので、夏休みなんかの預かり保育をされる時間帯なんかはどうなっているのでしょうか。教えてやってください。

以上です。

○友實市長 事務局いかがですか。

○馬場課長 子育て支援課長馬場です。大崎委員の1つ目の質問にお答えさせていただきます。

放課後児童クラブ、定員いっぱいの状況で受け入れのために年長の子は断って年少の子を優先的にするっていう現状はクラブのほうからそういうケースを実際は聞いております。そういう対応をしているクラブというのは、桜が丘地域のほうで運営しているクラブではございます。

以上です。

○安本課長 失礼します。教育総務課の安本です。先ほどご質問いただきました幼稚園の平日の預かりは何時までかということですが、夕方の5時までということになっております。

それから、夏休み期間中などにつきましては、朝の9時から夕方の5時までということではございます。

以上です。

○友實市長 大崎委員、どうでしょう。

○大崎委員 夏休み、9時から5時ということは、子どもはもう弁当持ちですね。給食は当然出ませんので。はい、わかりました。

○友實市長 ありがとうございます。そのほか。

どうぞ、平松委員。

○平松委員 放課後児童クラブについてお尋ねします。

市の直営の城南と仁美ふれあいクラブについてなんですけど、今現在は運動会の振りかえ休日とか発表会の振りかえ休日の月曜日はしていないということを聞いているんですけど、その日はもうずっとこれから先もしない予定なのか、今後そういう日も親の要望があればしてもいいって思っているのか教えてください。

○友實市長 いかがですか。

○馬場課長 子育て支援課馬場です。今のご質問に対してすぐお答えを出すことができません。申しわけありませんが、持ち帰って検討させていただきたいと思います。再度、よろしくをお願いします。

○入矢部長 失礼します。保健福祉部長の入矢でございます。先ほどの質問でございますけれども、また市のほうではそのあたりの皆さん、保護者の方とかの要望もしっかりと聞かせていただいて、今後の方針のほうを定めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○友實市長 運営が委員会であったり社会福祉法人であったりで、協議はすることはしていくこととなりますけども、当該委員会等の体制にもよろうかと思しますので、これは簡単にはいやりますということにはならないのかなと思しますが。でも、そういうニーズが高いという認識は改めてさせていただきました。ありがとうございます。

ほかに、遠藤委員いかがでしょう。

○遠藤委員 遠藤です。質問ということではないんですけども、意見としまして、女性が社会に出てこうして活躍していく時代になっておりますので、このような体制が整っていくということは非常に大事であり、お母さん方にとっては心強いものだと思います。

ただ、子育てがどうしてもお母さんから専門のプロの保育士さん、それから幼稚園の先生のほうに委ねられることが多くなり、お母さんとの時間がますます少なくなっていくというところの流れに拍車がかかっていってしまうというところも懸念されるところです。

そこでどうしてもおむつがとれないお子さんが幼稚園に上がってきたりとか、靴がそろえられなかったりとか、本来でしたら家庭がしないといけないことが幼稚園や保育園のほうに丸投げになってしまうという現状も一部あるかと思しますので、お母さんと、また保護者の方との保育園等、幼稚園等の連携や保護者の方への啓発っていうのをより一層深めていただき、また先ほど大崎委員さんからもありましたけれども、子育てのときが一番大事で、その後小学校に上がったときにきちんと座っていられるとか、しつけがきちんとな

されているということも大事だと思いますので、保育園の先生方、そして幼稚園の先生方との研修もより一層深めていただき、親御さんの啓発も深めていただきたいということをお願いしております。意見です。

○友實市長 ありがとうございます。内田教育長、総括していただければと思いますが。

○内田教育長 教育長内田です。いろいろご意見ありがとうございました。働かなければいけないとか、そういう状況にある家庭が多くなっていく中で、子育てをどういうふうにしたらいいのか、これを市が今一生懸命考えて、いろいろなシステムに、あるいは国が無償化に踏み切るとかいう環境をつくっていつていますが、先ほど遠藤委員も言われましたけれども、愛情というものがどの段階で注がれていくのかという、このことについては家庭というものが土台になってくると思いますので、こういうことについては啓発というのが大切ではないかと思っています。幼稚園はもとより、保育園あるいはこども園につきましても、その辺の啓発をどのようにしていくのか、どのように深めていくのかということ連携とって進めていかなければいけないのではないかと思っています。

以上です。

○友實市長 ありがとうございます。まさに教育長にうまく総括していただきました。子育て支援と昔ながらの保護者、両親の愛情、これが相反する問題になっているというのは事実だと思います。うまく行政もそういったことに対して顔を背けないように施策を展開し、なおかつこれから進展していく高齢化社会あるいは人口減少に立ち向かっていくのに非常に重要な問題だと考えますので、これを全国共通の課題として赤磐市方式が存在してもいいと思いますので、そういったことを力の限り尽くしていきたいなあ、そう思います。よろしく願いいたします。

続きまして、次の項目に移っていききたいと思います。

次には、意見交換ということでございますけれども、教育大綱のまさに重点、これは最重要ということになろうかと思っています。学力の向上の取り組みについてでございますが、これについて意見交換をするに当たりまして、事務局より説明をお願いいたします。

○家森課長 失礼します。学校教育課家森です。

まず、4月18日に行われた令和元年度全国・県学力・学習状況調査の結果について少しお話をさせていただきます。

20ページをごらんください。

これは、今年度行われました学力・学習状況調査の赤磐市の結果を県平均との差を示し

ているグラフです。中学3年生が小学校6年生からどのように学力をつけてきたのか、どう変化してきたのかがわかるように経年変化を示しています。令和元年度の中学3年生は、小学校6年生のとき、つまり平成28年度が県平均との差がほとんど近い状態でしたが、ここ4年間、平成28年度からのそれぞれの学年の中学3年生と比較しながら見ると、いずれの年度も、教科には多少差はありますが、右肩上がりの傾向が見られると考えています。

現在、各学校では、学力だけではなく、学習状況の調査結果も含めて今後の改善プランを作成しています。今月末には学力向上者担当を集めた担当者会を実施し、各校の取り組みの共有を行い、さらなる改善に努めてまいります。

別の観点から学力向上について少し説明をさせていただきます。

21ページからごらんください。

2020年度から小学校で、21年度から中学校で新学習指導要領が実施されます。学習指導要領は10年ごとに1度改定されています。時代や社会のニーズを踏まえた新しい内容により、目指す教育の方向性について示したものです。これまでの教科の流れを維持しながら新しいものの考え方を取り入れていく必要があります。教職員は現在研修を受けたり、また校内研修で取り組みながらその対応に備えています。

今回の改定で変わる内容は大きく3つです。

21ページから上げられています資料は、岡山県総合教育センターが出している新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりという冊子、岡山県の教育長が義務教育化を目指している小学校プログラミング教育初めの一歩から出させていただいています。

まず、1つ目、小学校における外国語教育です。

21ページ、22ページをごらんください。小学校は21ページです。

3、4年生は、外国語活動を35時間、5、6年生は外国語科を70時間とります。外国語活動は、体験的な言語活動を行い、外国語になれ、親しみ、コミュニケーションを図る素地を養います。外国語科は、コミュニケーションを図る基礎的な技能を身につける教科の学習です。聞くこと、話すこと、特にやりとりの部分、そして発表する、それから読むこと、書くこと、合わせて5つの領域でコミュニケーションの基礎となる資質、能力を育成します。スモールトークと呼ばれる英語でのやりとりができるようになることを目指しています。また、アルファベットの太文字や小文字を読み、書くことができることを目指しています。英単語の読みは、推測しながら読む程度、書きは写す程度、英単語の読み書

きについては、また文法については中学校での英語で定着をさせます。

中学校では、小学校で学習する600から700の単語に加えて、1,600から1,800の単語を学習します。そして、授業すべてを英語で行うオールイングリッシュの授業を目指す、そういう状況になっています。

2つ目は、特別の教科、道徳です。

資料の23ページ、24ページをごらんください。

道徳については、小学校は去年から、中学校は今年度から新学習指導要領の実施に先駆けて実施されています。答えが1つでない道徳的な課題を一人一人が自分自身の問題と捉え、向き合い、考える道徳、議論する道徳を行っていきます。物事を多面的・多角的に考え、自分の考えについて考えを深める学習を通して道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てます。今年度は、磐梨中学校が岡山県から中学校道徳授業充実拠点校事業の委託を受けて研究を進めています。

3つ目は、プログラミング教育です。

25ページ、26ページをごらんください。

新学習指導要領において小学校でプログラミング教育が必修化されました。プログラミング教育は、学習の基盤となる資質、能力の一つ、情報活用能力の育成のもとに実施されます。児童がコンピューターを操作して終わるのではなく、コンピューターを使い、それぞれが試行錯誤しながら理論的、創造的に思考し課題を発見、解決する、そのところが大事な部分です。学力向上と一口に言っても、さまざまな学力の捉えが必要とされている状況です。そのために、さまざまな準備を行い、さまざまな環境整備を行うことが必要で、教育委員会としても各校とともに対応を検討していきます。

説明は以上です。それでは協議をよろしくお願いします。

○友實市長 説明がありました。学力向上の取り組みについて意見交換を行いたいと思います。皆様のご意見をお願いいたします。いかがでしょうか。

大崎委員、何か口火を切っていただければと思います。

○大崎委員 大崎です。全国学力・学習調査、今年から基礎と活用が1つになりました。そのテストをした子どもたち、それからさせた教員のほう、どんなですか、感想は。今までの分よりやりやすくなったんでしょうか。何かそれ以外にも何かお聞きになったことがあったら教えてやってください。よろしくお願いします。

○家森課長 学校教育課家森です。去年までAとBに別れてテストがあって、基礎の部分

と活用の部分とあったんですけど、1つになりました。1つになって、問題がいきなり文章で始まって、しっかり読み込んで、それをもとに式を立てて、なぜそのような式を立てたのかを説明を書き、問題を導いていくという、とても文章を読む力が必要になってきています。子どものほうから特に難しかったとかっていう声を直接には聞いていませんが、試験受けさせている先生方から、読む力、何が問われているのか、それからどういうところに目をつけて、どういうところを押さえながら問題を読んでいかなきゃいけないのか、そういう力がますます試される、そういう力が必要だっというように聞いています。それに向けて各学校でしっかり読む力をつける、読書に力を入れる、そういうことが必要だという声は聞いています。

というようなところですか。

○友實市長 はい、どうぞ。

○大崎委員 ということは、今までの基礎のテスト、計算問題とか、それだけあるのがあったんですけども、そういうものがなくなって、もう活用問題だけが1つぽんと出てきてしまったというふうに捉えたらよろしいんですか。

○家森課長 全部そうではない。そういう活用ではない部分もあるっていうのか、計算問題とかもあったんですけども。そういうのも割合がどっと増えています。

○大崎委員 ありがとうございます。

○友實市長 よろしいでしょうか。そのほかご意見ありましたらお願いします。

遠藤委員はいかがでしょう。

○遠藤委員 遠藤です。先ほど長文を読む力というお話がありましたが、今の子どもたちにはなかなか長文を読み取り、そして何を問われているのかっていうことを考えること、思考力が大変苦手意識がありまして、恐らく前のテストではA、Bと分かれていて、Aのほうが単純な解答を書くことが多かったのですが、Bのほうはなかなか点数が伸びないと。でも、今回はいきなり長文ということで、うわっていう子どもたちの苦手意識がまずきき立ってテストを解いていくという形だったのではないかなと思います。

読解力、またそれから小学校の外国語、中学校の外国語もこれからどんどん変化していきますし、また道徳、心で感じることはあっても、それを表現するとなると、表現できる子はたくさん書くことができるけれども、表現力になかなか乏しい子は、思っても授業の中でたくさん心の中が変化してもそれを表現する手だてがないとなると、評価ということに関して言いますと、評価してもらいにくい教科ではないかなと思います。それも外

国語もそうでした、インプットはできても、今度アウトプットとなると、思考力も要りますし、表現力も要ります。そう考えると、先ほどの学力調査も含め、これからの教育というのは思考力、判断力、そして、読解力というのが非常に重要なポイントになってくるのかなと思います。それが今も重要ですし、これからますます拍車がかかってくるのではないかなと考えています。

○友實市長 いかがでしょう、事務局。かなり専門的な見解でのご意見だと思います。お答えができればお願いします。

○家森課長 学校教育課家森です。子どもたちが自分を表現するというのが大事なポイント、その前に自分の考えを持つこと、それからもう一つ前に大事なことは持った考えを発表できる、言える環境があるかということ。そこも大事なことです。学級経営も一番大事、基本中の基本になると。そういう状況の中で、しかも授業の中で自分の思いを持って、それをしっかり相手に伝えて、伝えるだけではなく相手の意見をまた受けとめて新たな考えを持っていく、そういう時間をしっかり確保してやる、そういう授業づくりが大事だと思っています。

岡山県が、岡山型学習指導スタンダードというのを提唱しています。その中で、目当て、それから自分で考える時間、表現する時間、それからチェックする時間、それからまとめをする、振り返る、そういう5つのものを大事にしておりますけれども。その中で赤磐市の子どもたちは、目当てを授業中与える、赤磐市の授業は目当てがちゃんとある、それから振り返りのまとめがあるということについては、県の域よりも高い数字が出ています。

ただ、また別の調査を見ると、しっかり話し合いができているのか、話し合って高める授業ができているのかということを見ると、その部分がまだ弱い、県平均よりも低い状況がありますので、そういう授業の組み立てをすることが大事だと思っています。

そして、目当てについても、子どもたちが考えようとする目当て、自分が意見を言いたくなる目当て、そういうものをいかに設定するか、授業の質を高めていく、そういう部分で授業改善を進めているところです。子どもたちがただ話し合おうと言って自分の意見を言うけど言いっ放しになる、相手の意見を聞くことがなかなかできない、それから聞くだけで自分の意見と比べられない、比べてそれで自分の意見を変えようとしなくて、そういう部分も変えていって、話し合うだけではなく、学び合う、一緒に学んだから、一緒に意見をやりとりしたから自分が成長したとかが感じられる、そういう授業づくりが大

事。つまり自分事としてすべてを捉えることができる、相手の意見、授業の内容、それから授業の結果、自分事というのをキーワードにして今学校教育課のほうで授業づくりを各校で進めているところです。そのために学級経営が必要であり、自分の考えを持つことが必要であり、読解力も必要なんですけども、そこを目指して、言いたくなる、言いたければ聞こうとする、または読もうとする、そういうような授業づくりを今目指しているところです。

○友實市長 遠藤委員いかがでしょう。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

平松委員、いかがですか。

○平松委員 平松です。これからの教育で英語とかプログラミングが注目されているんですけど、これから勉強するに当たり、国語の授業がとても大事ではないかと思うんです。いろんなことを理解するのに国語がわかってないと読解力もないですし、文章力もないといろんな表現ができないということがありますので、これから英語の授業とかがたくさん増えてきて授業数をとられると思いますが、国語の時間を大切にしていっていただいたらありがたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○友實市長 これは答えというよりも、本当にそのとおりだと思います。ご意見をしっかりと受けとめながら進めてまいります。ありがとうございます。

山本委員、いかがでしょう。

○山本委員 20ページの全国・県学力調査平均正答率の表を見ると、大体27年から28年とか、28年から29年は伸びているんですけども、これは成績が悪かったんで、悪いところからよいところになるというのを頑張って伸ばしてきて、大分平均に近づいてきているとか、平均を超えているとかになっていると思うんですけど、そこまで来た上でさらにこれを伸ばそうと思うと、今まで以上の大変な努力というか労力とか必要と思うんですけども。

確かに学力テストで判定できる学力というのは、国語とか数学とか、あと理科とかもあつたりしますが、それはそれでこれから生きていくために必要な学力だとは思いますが、それだけが備わっていたら今後生きていけるかという、そうではなくて、赤磐市の教育振興基本計画の1ページにありますけど、そこにあるみたいに生きる力というのを育成しよう。生きる力というのは、教育理念に書いているお互いを尊重して笑顔で生きられると、そういう力だと思うんですけども。学力ばかりにとらわれずに、もっとそのほかのもっと別に、学力も大事なんですけども、ほかに大事なところがあると思うんで、

そこを伸ばしていくこともしっかり考えないと、学力ばかりにとらわれてそっちをおろそかにすると、頭でっかちで何にもできない人間ばかりができるということになっても困ると思うんで、そこは注意していただきたいなと。

前もいろんな調査で自分が世の中で役立ちたいと思っていますかとか、そのパーセントとかあったと思うんですが、最近余り見ないんですけど、そういうところの数値がもしも今後も出てくるんだったら、そこを見て赤磐市は人のために役立つと思っている人が多いとか、自分の目標をしっかり持っている人が多いとか、そういうところも子どもたちの評価として見ていっていただけたらなと思いました。

○友實市長 ありがとうございます。本当にそのとおりで、学力については話題になりやすいので、これは無視ができない重要な問題として捉えているわけですけども。本当は今山本委員がおっしゃったような、人としてこれから社会へ出て目の前に困っている人がいたら必ず助けるんだと、人の役に立っていきたいんだという気持ちを持った大人に育ててほしい、本当に強く思います。それが私たちが、今実施しているAMD Aとの連携なんかで、まず我々職員や市民あるいは子どもたちがそういう気持ちを持つ、共有するという場がそこにはたくさんございます。そういったところ。

それから、もう一つこの赤磐市で私が誇りに思っていることが1つあります。つい先日開催されたんですけども、高陽中学校の盆踊りの復活、これはまさに今の赤磐市の教育の方向性とぴったり一致している活動だと思います。中学生が公民館のベンチに座っていたら、高齢の方が昔はここで盆踊りやとったんだな、懐かしいな、なくなってもう10年かいうて言っている話を中学生が聞いて、ああそうなんだと。じゃあ、自分たちの手で盆踊りを復活させたらどうだろうかという提案をした子がいて、それを支持して輪が広がって、第1回の盆踊り復活が3年前に行われまして、中学生自身も感激をしながら、やってよかった、達成感があった、人の役にも立てたということを実感しながら実現をさせ、そして今度はそのバトンの後輩の1年下の子どもたちに、後輩にバトンを渡し、そのバトンを後輩が受け取り、また同じように開催し、そして3年目、今年にも後輩がまたそのバトンを受け取る。その姿を見た地域の方々、これは中学生がこんなに頑張るとんだからみんなまで支援しよう、みんなで手をかそうと、こういうことで驚くような輪が広がって行って、また応援に行こうぜということで、地域の方々も多くが高陽中学校の校庭に集まってきた。

こういうことがこの赤磐市では起こっているんです。こういったことも学力とは関係の

ない世界かもしれませんが、こういった中学生が赤磐に育っているんだということを私は大きな誇りに感じてます。

それから、赤坂中学校においても、赤坂ですぐ隣にあるこども園、このこども園の運動会だとか行事に赤坂中学校の子どもたちがみずから園長先生のところに行って、私たちが何か手伝うことができませんか、役に立てることはありませんかとみずから名乗り出て、多くの中学生が、赤坂中学校の子どもたちが運動会をお手伝いいただいたり、純真な気持ちで取り組んでいる姿を赤磐で見ることができます。こういったことがこの町で実現しているってことを私は大きい誇りとして自慢をしているわけでございます。そういったことが行われている、これも一つの教育の形だと思っております。いいところでいいご意見をいただいて、私も感激しております。ありがとうございます。

じゃあ、内田教育長、もう総括じゃなくって、これに対して思いを述べていただけたらと思います。

○内田教育長 本当にありがたいお言葉を感激して聞かせていただきました。学力というのは点数であられるものばかりでなくって、心の成長も学力の一つ、人間性を捉えるのも学力の一つというふうに捉えています。教育理念にありますように、とにかくお互いに尊重し合うことができ、みんなが笑顔で生活することができれば一番いいなど。これを目指して取り組んでいきたいと思っています。

私は、よく校長先生方とか、あるいは初任研であらゆる先生方の研修等のときにお話させていく一番のもとというのは、学級経営だと。幼稚園の先生方もそうだと思います。学級経営というのがなぜ大切かというと、まず人の話をしっかり聞くことができる、わかろうとして聞く、こういう姿勢が養われていたら、自分の考えが言える、何を言っても笑われない、ばかにされない、そういう雰囲気が出てきます。それから、もう一つ、言えない子もいるのではないかと。確かにいます。困ったときには相談できる、そういう雰囲気をつくった学級経営が土台であると思っています。ここからすべて友達と意見交換しながら、あるいは自分で考える思考力、友達とぶつかり合える思考力、あるいはそこから出る判断力、あるいは改めた表現力、すべてのものがそこからスタートしていきますと。だから学級経営に一番に力を注いでください。

ありがたいことに、人の配置により落ちついた学習環境に大変役に立っています。大変役に立っている、その状況の中でそういう雰囲気をつくってもらいたい、ここからスタートしてもらいたいという考えは伝えさせていただいています。これを今後も続けながら、

そして一人一人が、あ、何を言ってもいいんだ、みんな自分を受け入れてくれるんだという感情が一番いろいろなことを伸ばしていくもとなるという信念のもとにお話をさせていただいておりますが、今後もこれは伝えていきたいと思っています。ありがとうございました。

○友實市長 さまざまなご意見をいただくことができました。それぞれのご意見きちんと捉まえ、そしてこれを100%ということにはなかなかいかないでしょうけども、赤磐市の大きな方向性を推進していく中でご意見を参考にさせていただければと思います。ありがとうございました。

そして、次の項目に移りたいと思います。

最後になりますけども、通学路の安全対策、これも昨年大きな交通事故がありました。また、ここ1週間とか、そういった短い期間に立て続けに赤磐市内で交通死亡事故が起こっております。1件は、若い高校生が犠牲になるという死亡事故がございました。そういったことも含め、子どもたちが痛ましい交通事故に巻き込まれないようにする、その一つとして通学路の安全対策、重要な課題でございます。これについて教育委員会のほうでどう取り組んでいるか、これを事務局のほうから発表をさせていただきます。

では、お願いします。

○家森課長 学校教育課家森です。資料はございません。口頭での説明になります。お許してください。

赤磐市で平成30年1月に発生した交通死亡事故現場へのガードパイプの設置が今年度完了したところです。赤磐市では、毎年、市内の学校に対して通学路の危険箇所の点検を行い、通学路交通安全プログラムに従って通学路の安全について連絡協議会を開催し、対応しています。担当課は教育委員会、くらし安全課、建設課です。

今年度、学校から上がってきた危険箇所は37件でした。まず、担当の3課で検討しました。その中で対応について検討し、できるところから着手をし、それぞれの機関で対応方法について考えています。37件のうち8件については、連絡協議会を開催し、先ほどの3つの課に加えて専門の大学の先生、岡山県備前県民局建設部、赤磐警察署の指導、助言をいただきながら現地視察を行い、対応を検討しました。道路が県道なのか市道なのかによって対応の種類が違います。

例えば交通量が多く、多数の児童・生徒が横断する交差点では、横断歩道の安全な位置への移動を県、警察で検討し、ガードパイプ等の設置を地権者、町内会長と調整しながら

進める、そういうことが必要になります。ただ、ガードパイプについては、法律に基づいた設置基準があるため、条件がそろわなければ設置が難しいという状況もあります。減速の路面標示を県に、注意喚起の看板をくらし安全課にお願いしたりしています。また、歩道にはみ出している草や木の伐採、またはアスファルトの場合、割れ目から生えている草の草刈りについては、土地の所有者や地域ボランティアに依頼を行っています。また、学校で交通指導、通学路の変更等の検討も含めてできるところから子どもたちの安全のための対策を講じているところです。来月、9月10日に連絡会議を開き、関係機関の対策の進捗状況について確認をすることになっています。

以上です。

○友實市長 漠然としたお話になってしまっていますが、市内の通学路を一斉点検し、危険箇所を抽出し、ここについて対応策を講じていくと、こういうことを議論しているという全体のお話ではあります。これについて何かご意見でも、あるいは住んでいるところの近くでこういったことに気づいているとかいうことでも構いませんので、ありましたらお願いします。いかがですか。特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○友實市長 ありがとうございます。特にないようです。時間も押し迫っております。全体について何かありましたらよろしく願いいたします。特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○友實市長 事務局のほうどうですか。その他の項目は。

○小引課長 その他はございます。

○友實市長 ありますか。

じゃあ、事務局、その他の項目をお願いいたします。

○安本課長 失礼します。教育総務課の安本でございます。その他の項目で教育大綱策定スケジュールについて教育委員会のほうからご説明のほうをさせていただきたいと思えます。

資料の27ページをお願いいたします。

赤磐市教育振興基本計画についてでございますが、こちらにつきましては赤磐市教育委員会では教育大綱と位置づけをしております。教育基本法第17条第2項に基づきまして、「第2次赤磐市総合計画」の教育・文化における基本施策の着実な推進を図るとともに、近年の教育環境を取り巻く社会環境の変化に伴うさまざまな教育課題に対応するた

め、赤磐市の目指すべき教育の姿や今後に取り組むべき施策について定めた基本計画でございます。

本年度、来年度からの後期5カ年計画に向け、具体的な施策、事業の見直し作業を進めるものでございます。見直しに向けての策定方針、スケジュールを27ページから32ページにかけてまとめております。

32ページをごらんください。

具体的な策定スケジュールをお示ししております。現在、事務局内で見直し作業を進めており、今後教育委員会での検討などを行いまして、2月の総合教育会議でご協議いただく予定でございます。

簡単ですが、説明は以上でございます。

○馬場課長 失礼します。続きまして、子育て支援課のほうから第2期赤磐市子ども・子育て支援事業計画の策定について説明をします。

資料は33ページになります。

この計画は、子ども・子育て支援法に規定する子ども・子育て支援事業計画の第2期計画を策定するものです。内容は、簡潔に言いますと、子どもと子育て中の保護者を支援するとともに、地域社会が一体となって広く子どもを育て、支援策を推進するための計画です。現在ある赤磐市子ども・子育て支援事業計画は平成26年度中に計画され、平成27年度から平成31年度、つまり今年度までの計画であり、今年度中に作成する計画は来年度から5年間の計画となります。

本計画の作成に当たりまして、昨年度にニーズ調査を実施し、子育て支援に関するニーズ調査結果報告書を作成しています。このニーズ調査結果を参考にして本年度3回開催予定の策定委員会にて計画を策定していきます。

スケジュールは、調査結果の分析、検討を今行っております。1回目の策定委員会を資料では8月としておりますが、9月4日に開催させていただくことになっております。その後、計画素案の検討を9月から10月にかけて行い、2回目の策定委員会を10月、12月にはパブリックコメントを実施し、1月の策定委員会で計画案の承認を得て、3月までに計画策定を終える予定としております。

以上説明を終わります。

○友實市長 事務局、これは意見交換ではないですね。報告、連絡でよろしいですね。

特に今のよくわからなかったこととかがございましたら、質問をお受けいたしますけど

も、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○友實市長 ありがとうございます。それでは、時間となりましたので、これもちまして令和元年度第1回の赤磐市総合教育会議を閉会といたします。お疲れさまでございました。ありがとうございます。